

第12節 景観

事業実施区域及びその周辺には、聚楽園公園・しあわせ村、城山公園等が存在し、土地又は工作物の存在及び供用（道路の存在）（以下「道路の存在」という。）による景観（主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観）への影響が考えられるため、調査、予測及び評価を行った。

12.1 調査

（1）調査の手法

① 調査した情報

a) 主要な眺望点の分布、利用状況等

主要な眺望点の分布、利用状況等を調査した。

b) 景観資源の状況

景観資源の状況を調査した。

c) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の状況を調査した。

② 調査手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行った。

既存資料調査は、主要な眺望点の分布、利用状況、景観資源の状況等について、観光資料等により把握した。

現地調査は、主要な眺望点の利用状況等について把握するとともに、主要な眺望景観の状況を、写真撮影により視覚的に把握した。

③ 調査地域及び調査地点

調査地域は、表8-12-1に示すとおり、対象道路が視認される範囲（事業実施区域及びその端部から3km程度の範囲）を考慮して、その範囲における主要な眺望点が分布する地域とした。

調査地点は、図8-12-1に示すとおり、主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的関係及び対象道路の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点とした。

表8-12-1 調査地域

番号	調査地域	
1	聚楽園公園・しあわせ村	東海市荒尾町
2	旭北小学校周辺	知多市日長
3	城山公園（展望台）	常滑市金山
4	前山ダム公園	常滑市金山

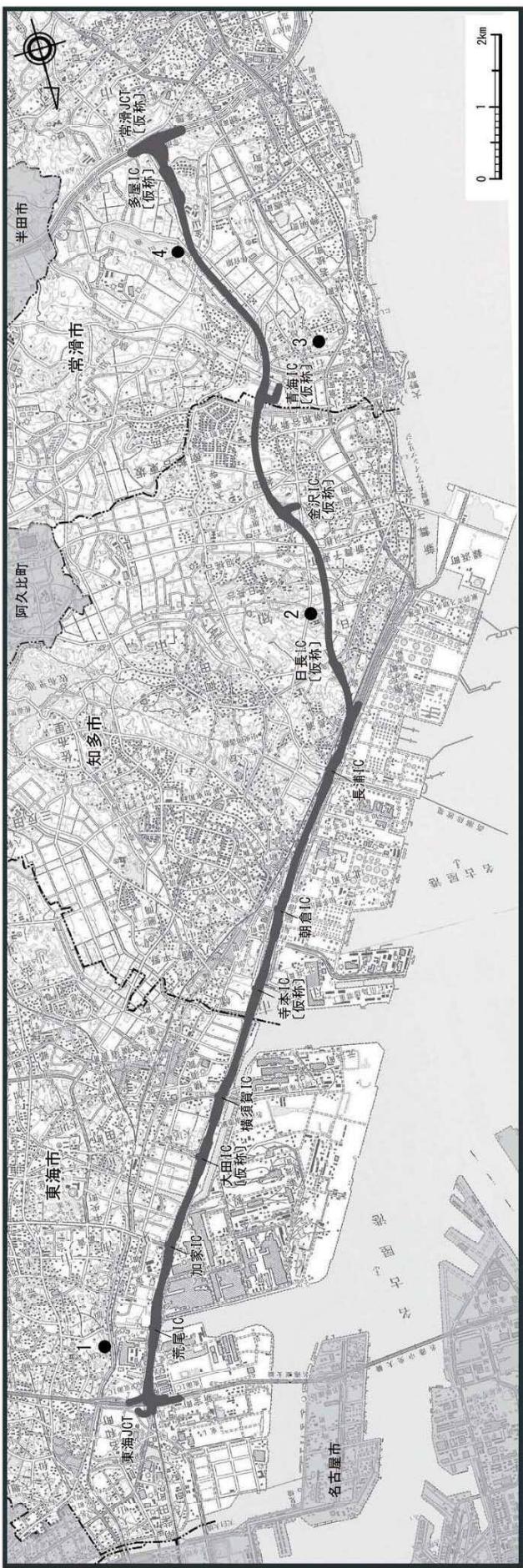
④ 調査期間等

既存資料調査は、入手可能な最新資料とした。

現地調査は、表8-12-2に示すとおり、春夏秋冬とし、日中及び夕刻において行った。

表8-12-2 現地調査期間

季　節	期　間
冬　季	平成23年1月13日、1月19日
春　季	平成23年4月13日、4月21日、5月25日
夏　季	平成23年8月3日、8月4日
秋　季	平成23年9月28日、10月9日、10月31日、11月1日



凡例	
記号	番号
●	都市計画対象道路事業実施区域
---	行政界

記号	番号	名 称	地 点
●	1	聚楽園公園・しあわせ村	東海市荒尾町
	2	旭北小学校周辺	知多市日長
	3	城山公園 (展望台)	常滑市金山
	4	前山ダム公園	常滑市金山

図8-12-1 景観調査位置図

(2) 調査結果

① 既存資料調査結果

既存資料による主要な眺望点の分布、利用状況、景観資源の状況等は、「第4章第1節1.6景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 1) 景観の状況」に示すとおりである。

② 現地調査結果

主要な眺望点の利用状況及び眺望景観の状況は、表8-12-3に示すとおりである。

表8-12-3(1) 調査結果（聚楽園公園・しあわせ村）

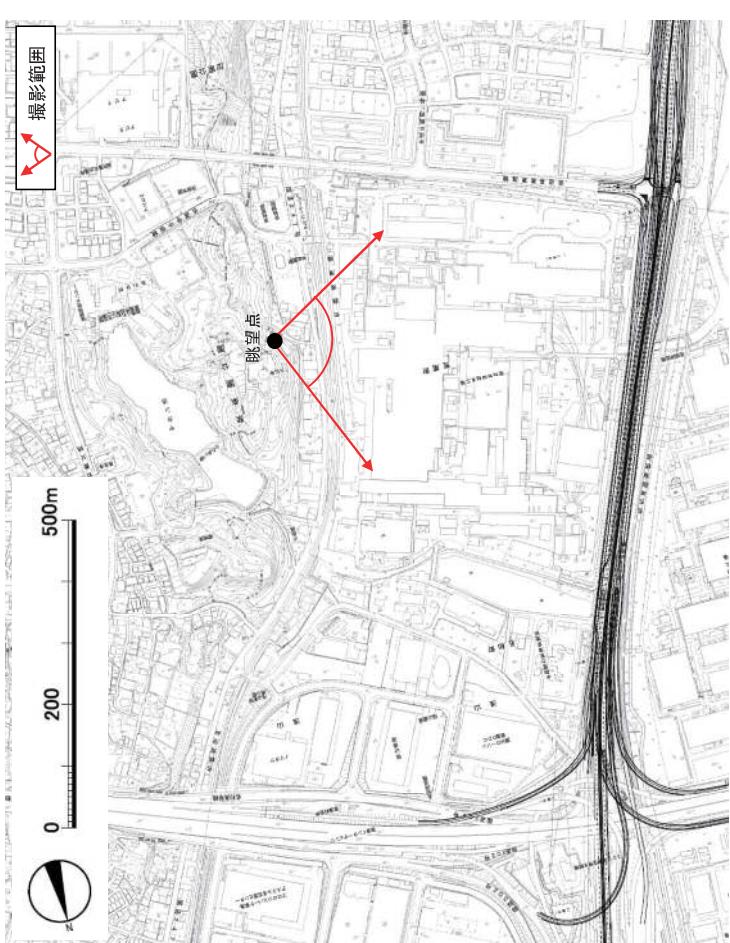
調査地点名	聚楽園公園・しあわせ村	
眺望点の位置		
眺望景観の状況		
・聚楽園公園・しあわせ村の西端から北西方向を眺望した景観である。 ・景観資源として、工場群、夕日を眺望することができ、視認方向には対象道路が含まれる。		
眺望点の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 主に散歩道として利用されている。 	
眺望景観の状況		
タ刻(秋季)	平成23年11月1日撮影	

表8-12-3(2) 調査結果（旭北小学校周辺）

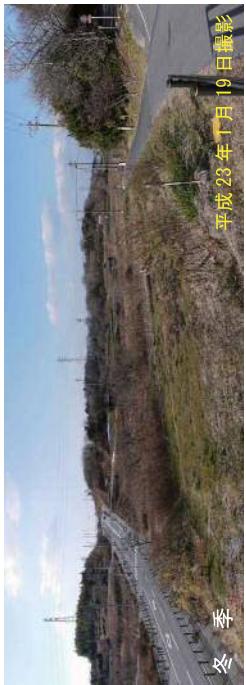
調査地点名	旭北小学校周辺	眺望点の位置	眺望景観の状況
			<ul style="list-style-type: none"> 旭北小学校の南側の道路上から南西方向を眺望した景観である。 景観資源として里山、夕日を眺望することができ、視認方向には対象道路が含まれる。
			
			
			
			
			
			<p>季　　季　　季　　季</p> <p>冬　　春　　夏　　秋</p> <p>タ　刻（秋　季）</p>
			<p>眺望点の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に通学路や散歩道として利用されている。 <p>眺望景観の状況</p>

表8-12-3(3) 調査結果（城山公園）

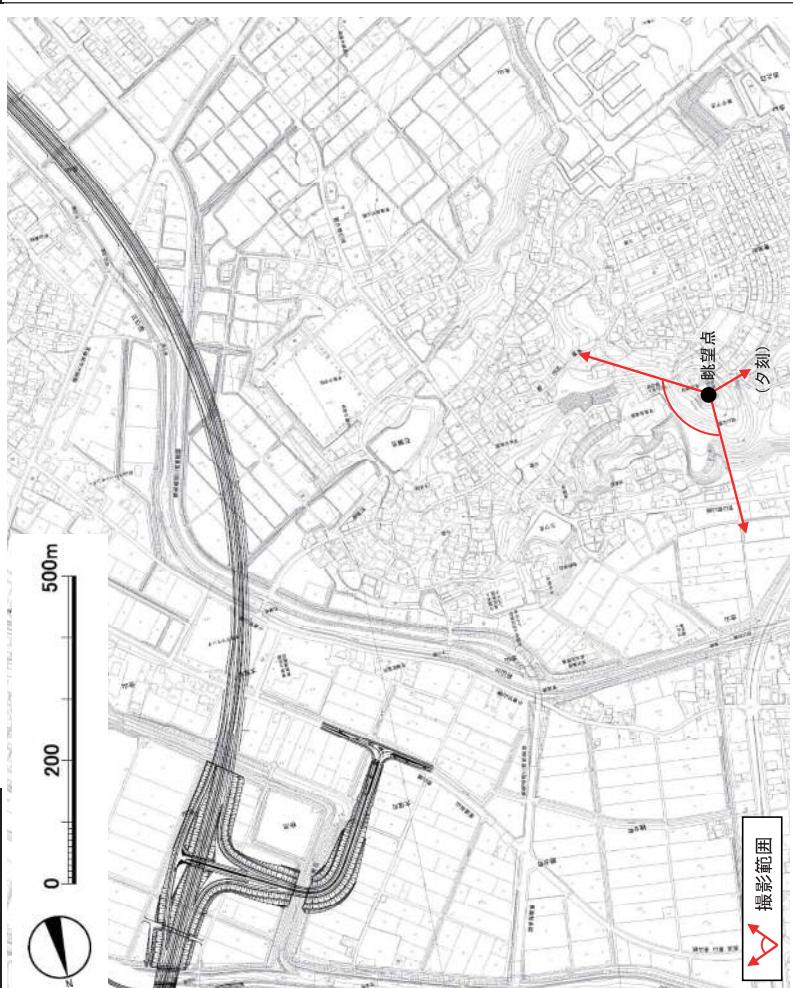
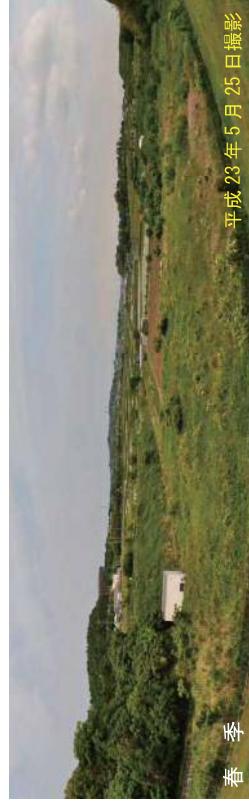
調査地点名	城山公園	眺望点の位置	眺望景観の状況
		<p>城山公園の展望台から、日中においては北西方向を眺望した景観であり、景観資源として里山を眺望することができる。視認方向には対象道路が含まれる。</p> <p>夕刻においては西方向を眺望した景観であり、景観資源として夕日を眺望することができる。視認方向には対象道路は含まれない。</p>	 <p>冬季</p>  <p>春季</p>  <p>夏季</p>  <p>秋季</p>
		 <p>撮影範囲</p> <p>撮影範囲</p> <p>撮影範囲</p>	<p>夕刻 (春季)</p> <p>平成23年4月21日撮影</p>
		<p>眺望点の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に伊勢湾や鈴鹿山脈が一望できる眺望点として利用されている。 <p>眺望景観の状況</p>	 <p>夕刻 (春季)</p> <p>平成23年9月28日撮影</p>

表8-12-3(4) 調査結果（前山ダム公園）

調査地点名	前山ダム公園	眺望点の位置	眺望景観の状況
			<p>平成 23 年 1 月 13 日撮影</p> <p>・前山ダム公園の西端から北西方向を眺望した景観である。</p> <p>・景観資源として里山、夕日を眺望することができ、視認方向には対象道路が含まれる。</p>
			冬季
			春季
			夏季
			秋季
			<p>平成 23 年 5 月 25 日撮影</p>
			<p>平成 23 年 8 月 3 日撮影</p>
			<p>平成 23 年 8 月 3 日撮影</p> <p>夕刻（夏季）</p>
			<p>平成 23 年 9 月 28 日撮影</p>
			<p>平成 23 年 9 月 28 日撮影</p>
		<p>眺望点の利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に散歩道として利用されている。 	<p>眺望景観の状況</p>

12.2 予測及び評価

12.2.1 道路の存在に係る景観

1) 予測

(1) 予測の手法

道路の存在に係る景観の予測は、「道路環境影響評価の技術手法2007改訂版」（平成19年、財団法人 道路環境研究所）に基づき行った。

① 予測手法

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観と事業実施区域の重ね合わせにより、改変の位置及び程度を予測した。

b) 主要な眺望景観の変化

視覚的な表現方法（フォトモンタージュ法）により眺望景観の変化の程度を予測した。

② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じる地域、並びに主要な眺望景観の変化が生じる地域とした。

③ 予測対象時期等

予測対象時期は、対象道路の完成時において、主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を踏まえ、主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観への影響が最も大きくなると予想される時期とした。

(2) 予測結果

① 主要な眺望点及び景観資源の改変

景観資源のうち、里山の一部を対象道路が通過するが、改変面積は小さいことから影響は極めて小さいと予測される。

なお、主要な眺望点は、対象道路によって改変されない。

② 主要な眺望景観の変化

予測結果は、表8-12-4に示すとおりである。

表8-12-4 (1) 景観の予測結果（聚楽園公園・しあわせ村）

調査地点名	聚楽園公園・しあわせ村
現況	
将来	
予測結果	<p>対象道路は中景に位置し、眺望点からは工場群をやや見下ろす俯瞰景観となっている。</p> <p>工場群の後方に橋梁・高架構造が出現するが、可視の程度は小さく人工物の一部として捉えられる。また、対象道路が工場群により形成されるスカイラインを切断することではなく、夕景への影響はない。</p> <p>以上のことから、眺望景観への影響は極めて小さいと予測される。</p>

表8-12-4 (2) 景観の予測結果（旭北小学校周辺）

調査地点名	旭北小学校周辺
現況	
将来	
予測結果	<p>対象道路は近景に位置し、眺望点からは里山をやや見下ろす俯瞰景観となっている。</p> <p>水田地域に盛土構造及び切土構造が出現するが、地形の改変の程度は小さく、法面等は極力在来種による緑化を行い、できる限り周辺環境・景観と調和したものとなるように努める。また、対象道路が山々により形成されるスカイラインを切断することなく、夕景への影響はない。</p> <p>以上のことから、眺望景観への影響は極めて小さいと予測される。</p>

表8-12-4 (3) 景観の予測結果（城山公園）

調査地点名	城山公園
現況	
将来	
予測結果	<p>対象道路は中景に位置し、眺望点からは里山を見下ろす俯瞰景観となっている。</p> <p>水田地域にインターチェンジ及び橋梁・高架構造が出現するが、地形の改変の程度は小さく、法面等は極力在来種による緑化を行うとともに、橋梁・高架は外観や色彩について配慮し、できる限り周辺環境・景観と調和したものとなるように努める。また、対象道路が山々により形成されるスカイラインを切断することはない。</p> <p>以上のことから、眺望景観への影響は極めて小さいと予測される。</p>

表8-12-4 (4) 景観の予測結果（前山ダム公園）

調査地点名	前山ダム公園
現況	
将来	
予測結果	<p>対象道路は近～中景に位置し、眺望点からは里山を見下ろす俯瞰景観となっている。</p> <p>水田地域に盛土構造及び橋梁・高架構造が出現するが、地形の改変の程度は小さく、法面等は極力在来種による緑化を行うとともに、橋梁・高架は外観や色彩について配慮し、できる限り周辺環境・景観と調和したものとなるように努める。また、対象道路が山々により形成されるスカイラインを切断することはなく、夕景への影響はない。</p> <p>以上のことから、眺望景観への影響は極めて小さいと予測される。</p>

2) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、対象道路は、景観資源のうち里山の一部を通過するが、改変面積は小さく、主要な眺望景観への影響は極めて小さいと考えられることから、環境保全措置の検討は行わないこととした。

なお、対象道路の計画にあたっては、主要な眺望景観や里山等の身近な景観ができる限り損なわないよう配慮している。

また、詳細設計にあたっては以下の事項に配慮する。

- ・橋梁・高架等の詳細設計においては、外観や色彩をできる限り周辺環境・景観と調和したものとなるように努める。また、遮音壁についても同様に周辺景観と調和したものとなるよう努める。
- ・盛土や切土法面等は、極力在来種による緑化を行い、できる限り周辺環境・景観と調和したものとなるように努める。

3) 評価

(1) 評価の手法

① 回避又は低減に係る評価

道路の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているものであるかどうかについて、見解を明らかにすることにより行った。

(2) 評価結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、主要な眺望景観を損なわないよう配慮した計画としている。

また、詳細設計にあたっては、前述（「2)環境保全措置の検討 (1)環境保全措置の検討の状況」）した事項について配慮する。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で、回避又は低減が図られているものと評価する。